

埼玉県議会議員一般選挙

投票日時 4月9日(日)
午前7時～午後8時
期日前投票 4月1日(土)～8日(土)



問選挙管理委員会 ☎922-2490 ☎927-7693

投票所入場整理券

3月28日～31日頃に世帯全員分を同封し郵送します。

選挙公報

4月5日(水)頃までに戸別配布。市ホームページにも掲載。

投票日

4月9日(日)午前7時～午後8時

投票所

市内49か所 指定の投票所以外では投票出来ません

次の投票所は、前回の草加市議会議員一般選挙及び草加市長選挙から投票会場を変更します。

前回の投票所名	変更後の投票会場
松原小	miraton

次の投票所は、建物内で投票会場を変更します。

投票所名	変更後の投票会場
勤労福祉会館	1階ホール
氷川小	図書コーナー
新田小	体育館
草加市文化会館	1階フリースペース

期日前投票

4月1日(土)～8日(土)

投票日に予定がある場合、下記の場所で投票出来ます。投票の際は、投票所入場整理券裏面の宣誓書兼請求書(各期日前投票所、市ホームページでも入手可)を記入し、係員へ提出を。

投票所名	投票時間
市役所本庁舎西棟1階	午前8時30分～午後8時
勤労福祉会館、谷塚文化センター、草加市文化会館	午前9時30分～午後7時

投票出来る人

平成17年4月10日までに生まれ、草加市に3か月以上住所を有し、3月30日時点で引き続き住民基本台帳に記録され、投票日まで選挙人名簿に登録されている人。なお、県外から令和4年12月31日以降に草加市に転入した人は投票出来ません。

	異動日	変更後の投票会場
転出した人	県外転出	投票不可(ただし、期日前投票を行った後に転出した場合は有効)
	令和4年12月30日以前に県内転出	転出先の市町村
	令和4年12月31日～同5年4月9日に県内転出	草加市(※)
転入した人	令和4年12月30日以前に草加市へ転入	草加市
	令和4年12月31日以降に草加市へ転入	前住所地(県内)に確認
異動した人	令和5年3月8日以前に市内で異動	新住所地
	令和5年3月9日以降に市内で異動	前住所地

※投票管理者に確認の申請をするか、市町村発行の「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示して下さい。

投票方法

投票所入場整理券を提出し、投票用紙を受け取り埼玉県議会議員一般選挙立候補者氏名を記入し投票。

郵便投票

郵便等投票証明書の交付を受けている人が対象。

証明書交付要件：身体障害者手帳所持者で特定の部位の重度認定、または要介護5

投票用紙の請求は4月5日(水)午後5時までに選挙管理委員会へ。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症陽性の宿泊・自宅療養者等対象。希望者は、早期に選挙管理委員会へ。

代理・点字投票

病気やけがで字が書けない場合は係員が補助します。また、目の不自由な人で点字器が使える人は点字で投票出来ます。いずれも係員へ申し出て下さい。投票の秘密は守られます。

不在者投票

選挙期間中、赴任先、学生寮、帰省先などの滞在地で投票出来ます。事前に手続きが必要です。希望者は、早期に選挙管理委員会へ。また、指定の病院、特別養護老人ホームなどの入院入居者は施設で投票出来る場合があります。

開票(即日)

4月9日(日)午後9時10分～。会場は記念体育館。

投票・開票速報

市ホームページに掲載。

市職員の給与等を公表

問職員課 ☎922-0985 ☎922-3098

職員の給与制度とその運用状況を公表。市職員の給与は地方公務員法の規定により、生計費及び国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与等を考慮し、市議会の議決を経て定めています。適正な定員管理による人件費の抑制にも努め、市政運営を行っています。

職員給与の概要

○原則として毎月決まって支給するもの

給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当他

○原則として毎月実績に応じて支給するもの

時間外勤務手当、特殊勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当他

○例年、一定時期に支給するもの

期末・勤続手当(民間の賞与に相当)

※年2回支給(6・12月)・年間支給率合計4.40月(令和4年12月1日現在)

○退職時に支給するもの

退職手当(自己都合・定年勸奨退職)

・計算方法:退職日給料月額×勤続年数支給率(月分)+調整額

・支給の最高限度額:47.709か月分(令和3年度)

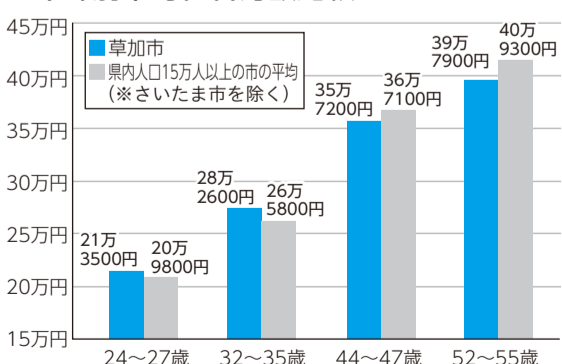
【参考】令和3年度平均支給額

・自己都合:235万8000円(平均勤続年数7年7か月)

・定年・勸奨:209万7500円(平均勤続年数35年9か月)

年齢別平均給料月額比較

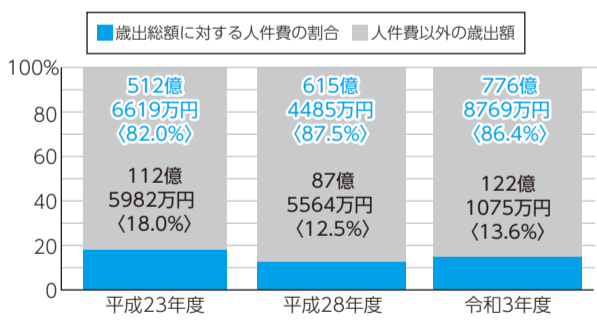
(令和4年4月現在)



※埼玉県市長会による「埼玉県内市職員の給料手当等調査」の金額を使用。年齢区分は当該調査の区分によるもので、各年代の中間層を掲載。

一般会計歳出決算額総額に対する人件費の割合の推移

一般会計の歳出総額に占める人件費の割合を表したグラフです。行財政改革の推進等により、10年前と比較して、歳出総額に占める人件費の割合は4.4ポイント減少しています。



※額は1万円未満切り上げ。
※人件費には特別職(市長や市議会議員、附属機関の委員等)に支給される給与、報酬等を含む。

特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額は、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定めています。

職	区分	
	草加市	さいたま市を除く、県内人口15万人以上の市の平均
市長	104万円	100万1600円
副市長	87万5000円	84万100円
教育長	75万円	75万4100円
議長	54万円	57万7600円
副議長	50万5000円	52万900円
議員	47万円	49万6700円

※上記以外に、一般職の期末・勤続手当の支給割合に準じた期末手当が給料を基に支給。

部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位:人)

区分	職員総数		令和4年度の職員数の増減状況	
	令和3年度	令和4年度	増減数	主な増減理由
一般行政				
議会	11	11	0	
総務	256	267	11	業務充実による増
税務	78	83	5	業務充実による増
民生	489	498	9	業務充実による増
衛生	65	67	2	業務充実による増
労働	2	2	0	
農林水産	5	6	1	業務充実による増
商工	15	15	0	
土木	142	144	2	業務充実による増
小計	1063	1093	30	
特別行政				
教育	150	155	5	業務充実による増
小計	150	155	5	
合計	1213	1248	35	
公営企業会計				
病院	565	573	8	業務充実による増
水道	54	54	0	
下水道	17	17	0	
その他	52	52	0	
小計	688	696	8	
総合計	1901	1944	43	

※上記職員数は、市職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含む。
また、令和4年度は、職員の退職等に伴う欠員補充、職員の育児休業・病欠休職等の代替、業務の繁忙期間に限って配置する会計年度任用職員を1280人任用。

■2月の放射線量等 ○大気中放射線量(単位:マイクロシーベルト/時) 最大値0.08/最小値0.07(市役所前)